

平成25年行政事業レビューシート				(復興庁)			
事業名	漁業・養殖業復興支援事業 (復興関連事業)		担当部局庁	復興庁		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成24年度～28年度		担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)		参事官 大野 秀敏	
会計区分	東日本大震災復興特別会計		政策・施策名	復興施策の推進 東日本大震災からの復興に係る施策の推進			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	-		関係する計画、通知等	水産復興マスタープラン(平成23年6月28日) 水産基本計画(平成24年3月23日閣議決定)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	平成23年3月11日に発生した東日本大震災により悪影響を受けた漁業者や養殖業者の生産活動の再開に向けて、安定的な水産物生産体制の構築に資する計画を策定し、復興に向けて大きく前進していく必要がある。このような状況を踏まえ、経営の早期再開及び生産体制の自立を図るとともに、収益性の高い操業・生産体制への転換等を推進し、より厳しい経営環境の下でも漁業や養殖業を継続できる経営体の効率的かつ効果的な育成を図る。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<ul style="list-style-type: none"> ・がんばる漁業復興支援事業 地域で策定した復興計画に基づき、省エネ高性能漁船の導入等により、震災前以上の収益性の確保を目指し、安定的な水産物生産体制の構築に資する事業を行う漁協等に対し、必要な経費(用船料、燃油代、水代等)を支援。 ・がんばる養殖復興支援事業 地域で策定した復興計画に基づき、共同化により5年以内の自立を目標とした安定的な水産物生産体制を構築するための事業を行う漁協等に対し、必要な経費(施設等借上費、養殖作業費、資材費等)を支援。 <p>(本事業は、主に回転方式の基金となっている。) (補助率:定額(水揚げ金額では賄えない事業経費の9/10、2/3、1/2を支援))</p>						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求
		補正予算	-	-	10,606	-	-
		繰越し等	-	81,753	-	-	-
		計	-	81,753	10,606	-	-
	執行額	81,753	10,606	-	-	-	
執行率(%)		100%	100%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (28年度)
	新規就業者数 ※下段()書きは年度目標値、上段は年度実績値 (がんばる漁業) 事業期間終了時の償却前利益が黒字となった件数 (がんばる養殖) 事業期間終了時の償却前利益が黒字となった件数	成果実績	人	-	1,776 (1,500)	1,876 (2,000)	2,000(各年)
		達成度	件	-	-	-	(漁業)35 (養殖)80
			%	-	118.4	93.8	
		%	-	-	-		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	(がんばる漁業) 認定復興計画にかかる漁船隻数 (がんばる養殖) 認定復興計画にかかる経営体数	活動実績 (当初見込み)	(漁業) 隻orヶ統 (養殖) 経営体	-	(漁業)29 (養殖)190	(漁業)73 (養殖)881	-
単位当たりコスト	901百万円/地域		算出根拠	30.625百万円/34地域 ※ H24年度の事業費に対する助成金交付額を地域漁業(養殖)復興プロジェクトの数で割ったものであるが、助成金の返還があることから、左記金額のみを以って本事業の評価を行うことは困難である。			
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
				平成23年度補正予算及び平成24年度当初予算で造成した基金により、平成28年度までの事業を実施。			
	計						

事業所管部局による点検						
		項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	東日本大震災による被害を受けた地域における漁船勢力の早期再建を図るためには、多大は被害を受けた地域だけの取り組みでは困難であること、被災地域の水産業の復興はわが国全体の水産業の活性化に大きく影響を及ぼすことから国が実施している。 水産復興マスタープランにおいて、漁船勢力の早期再建が位置づけられており、優先度の高い事業となっている。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置づけられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-	本事業においては、事業経費のうち水揚げ金では賅えないものの一部を支援するため、事業実施者たる漁協等にも一定の負担を求めることとしており、受益者との負担関係は妥当である。 また、費目・使途は、用船料・燃油費等、事業目的に即し真に必要なものに限定している。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		-			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	本事業における実証結果については、特定非営利活動法人水産業・漁村活性化推進機構がホームページに公表し、当該取組の普及を図ることとしている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	本事業は、東日本大震災により悪影響を受けた漁業者の復興を支援するため、多くの被災地自治体や関連団体等からの要望を受け、平成23年度第3次補正予算において創設されたものであり、優先度も高い事業である。					
	1次産業である漁業は地域産業の根幹をなすものであり、本事業の実施により、事業実施者のみならず、造船及び関連機器産業、加工業、冷凍冷蔵業、流通業、小売業等の関連産業においても生産・取扱額の増加等の効果が見込まれ、事業実施地域における効率的な復興に繋がるものとする。					
	また、復興計画の認定においては第3者(専門家等)による審査を行い、また、事業年度毎に事業実施計画や実績を申請・報告する仕組みとすることとしており、事業の透明性や適切な進行管理を引き続き行っていく。					
外部有識者の所見						
-						
行政事業レビュー推進チームの所見						
-						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
-						
備考						
-						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成22年		平成23年		平成24年		85

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

復興庁 10,606百万円
農林水産省へ移し替え

農林水産省 10,606百万円

水産業体質強化総合対策事業基金
H24期首残高 81,059百万円

【収入】		【支出】	
繰越金	81,059百万円	事業費	30,773百万円
補助金	10,606百万円	その他支出	36百万円
助成金返還額	11,362百万円		
運用益	71百万円		
計	103,098百万円	計	30,808百万円

H24期末残高 72,289百万円

【漁業復興プロジェクト本部等の運営】
184百万円

- ・生産、流通、経営等の専門家で構成される中央（認定）協議会及びその事務局からなる復興プロジェクト本部を運営。
- ・漁業・養殖業の復興に取り組もうとする地域を支援するための相談窓口の設置や説明会の開催。
- ・復興計画の策定や実施のため、専門会の派遣や改革型漁船のシステム設計を支援するなど、地域プロジェクトに対し、指導・助言。
- ・地域プロジェクトで策定された復興計画の審査・認定及び認定された計画のフォローアップ。
- ・認定された復興計画に基づく事業実施者への助成金の交付及び水揚げからの返還金の受け入れ等の基金管理。事業実施のための用船料その他経費の算定、監査などの指導・監督。

【助成金交付】
30,625百万円

【漁獲物の販売等に
係る助成金返還】
11,362百万円

B 新しい操業体制による漁獲等を実施する地域プロジェクト
水産業協同組合等(34地域)

- ・地域の漁業者または養殖業者、流通・加工業者、金融、地方公共団体等の委員から構成される地域協議会及び事務局からなる地域プロジェクトを運営・実施し、地域漁業復興計画等を策定。
- ・認定された地域漁業復興計画等に基づき操業・生産を行う漁業者または養殖業者と操業・生産契約を締結。経費、水揚げ等を管理し、返還金を基金に送金。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)

A.特定非営利活動法人水産業・漁村活性化推進機構					
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
賃金	事務局員の人件費	131			
運営費	事務局の運営に要する事務所借料、機器リース料、通信運搬費等	27			
旅費等	協議会委員、専門家派遣、事務局員の旅費等	16			
システム設計費	改革型漁船・養殖施設の設計、水槽実験等に要する経費	6			
謝金	協議会開催、専門家派遣等に係る謝金	4			
計		184	計		0
B.A漁業協同組合					
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
生産費用等	認定養殖復興計画に基づく養殖生産の実施に要する経費	5,761			
地域復興協議会等開催経費	地域養殖復興協議会等の開催にかかる経費	0.2			
計		5,761	計		0
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	特定非営利活動法人 水産業・漁村活性化推進機構	復興プロジェクト本部の運営。基金の管理。がんばる漁業・養殖復興支援事業を実施する漁協等への助成、指導・監督。	184	-	-
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	A漁業協同組合	地域養殖復興プロジェクト運営者として、認定養殖復興計画に基づく養殖生産を実施するとともに、地域養殖復興協議会等を開催し、必要な指導・助言等を実施。	5,761	-	-
2	B漁業協同組合連合会	地域漁業復興プロジェクト運営者として、認定漁業復興計画に基づく操業を実施するとともに、地域漁業復興協議会等を開催し、必要な指導・助言等を実施。	4,717	-	-
3	C漁業協同組合	地域漁業復興プロジェクト運営者として、認定漁業復興計画に基づく操業を実施するとともに、地域漁業復興協議会等を開催し、必要な指導・助言等を実施。	3,203	-	-
4	D漁業協同組合	地域漁業復興プロジェクト運営者として、認定漁業復興計画に基づく操業を実施するとともに、地域漁業復興協議会等を開催し、必要な指導・助言等を実施。	3,142	-	-
5	A漁業協同組合	地域養殖復興プロジェクト運営者として、認定養殖復興計画に基づく養殖生産を実施するとともに、地域養殖復興協議会等を開催し、必要な指導・助言等を実施。	2,511	-	-
6	A漁業協同組合	地域養殖復興プロジェクト運営者として、認定養殖復興計画に基づく養殖生産を実施するとともに、地域養殖復興協議会等を開催し、必要な指導・助言等を実施。	2,427	-	-
7	E漁業協同組合	地域漁業復興プロジェクト運営者として、認定漁業復興計画に基づく操業を実施するとともに、地域漁業復興協議会等を開催し、必要な指導・助言等を実施。	1,838	-	-
8	F漁業指導協会	地域漁業復興プロジェクト運営者として、認定漁業復興計画に基づく操業を実施するとともに、地域漁業復興協議会等を開催し、必要な指導・助言等を実施。	1,501	-	-
9	G漁業協同組合	地域養殖復興プロジェクト運営者として、認定養殖復興計画に基づく養殖生産を実施するとともに、地域養殖復興協議会等を開催し、必要な指導・助言等を実施。	1,100	-	-
10	H漁業協同組合	地域養殖復興プロジェクト運営者として、認定養殖復興計画に基づく養殖生産を実施するとともに、地域養殖復興協議会等を開催し、必要な指導・助言等を実施。	809	-	-